



75歳到達者フレイル健診業務委託契約書



芦北町（以下「委託者」という。）とくまもと健康支援研究所（以下「受託者」という。）とは、次のとおり75歳到達者フレイル健診業務委託契約（以下「この契約」という。）を締結する。

（目的）

第1条 この契約は、委託者が受託者に対して、委託者の75歳到達者フレイル健診に関する業務（以下「本件業務」という。）、を委託し、受託者がこれを受託することにより、高齢者が身近な場所で健康づくり・介護予防を行うことが可能となり、フレイル状態にある対象者を適切な医療や介護サービスにつなげることで、疾病予防・重症化予防を促進することを目的とする。

（委託内容、履行期間及び委託料）

第2条 委託者が受託者に委託する本件業務の具体的な内容、履行期間及び委託料は以下のとおりとし、委託者は受託者に対し、当該委託料を第9条に定める支払方法に基づき支払うものとする。

- （1） 本件業務の内容：75歳到達者フレイル健診（別紙仕様書のとおり）
- （2） 履行期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- （3） 実施日時：次のアからウに該当する日を除く日とする。
 - ア 日曜日及び土曜日
 - イ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - ウ 年末又は年始における日で芦北町の休日を定める条例（平成17年芦北町条例第2号）に規定する休日
- （4） 履行場所：きずなの里、芦北町総合コミュニティセンター外
- （5） 委託料：次のアからオとする。
 - ア 人件費（主担当スタッフ）（一般管理費含む。）25,498円
（消費税及び地方消費税の額2,318円を含む。）
 - イ 人件費（支援スタッフ）（一般管理費含む。）12,100円
（消費税及び地方消費税の額1,100円を含む。）
 - ウ フレイル健診（骨密度測定除く。）748円
（消費税及び地方消費税の額68円を含む。）
 - エ 骨密度測定2,200円
（消費税及び地方消費税の額200円を含む。）
 - オ 別途費用（企画・運営費・報告書作成費）220,000円
（消費税及び地方消費税の額20,000円を含む。）

（契約内容の変更）

第3条 委託者及び受託者が、この契約の一部をやむを得ず変更するときは、両者協議して行うものとする。

（契約保証）

第4条 契約保証金は、免除する。

（履行）

